

# 東京地裁は井手(JR西)・ 深澤(JR東)を証人採用しろ!

1047名解雇撤回・JR復帰、団交開催行訴  
12月23日(金) 11時～ 東京地裁527号法廷  
※10時東京地裁前集合

# JRは法廷にJRRしろ!

87年4月に国鉄が分割・民営化された際、不当にJR不採用⇨解雇された動労千葉・動労総連合の組合員がJR東に解雇撤回・原職復帰、団交開催を求めて裁判を闘っています。裁判は次回(12月23日)に証人採用・不採用が決定される重大な局面を迎えています。

## JRに不当労働行為の責任あり!

JRへの採用は「国鉄が採用候補者名簿を作成し、名簿に基づきJRが採用する」という形式でした。名簿には解雇された労働者も含まれていたのに、提出直前になって急遽名簿から削除されてきました。



15年6月、この名簿排除の基準そのものが「不当労働行為」だと最高裁で確定させました。

基準策定を齋藤英四郎・JR設立委員長が指示し、設立委と

して正式に決定していました。

JRの不当労働行為により本来採用されるはずの組合員が不採用⇨解雇されたのです。JR東には採用する義務があります。しかし、その採用義務を一貫して果たしていません。

## すべての真実を明らかにしろ!

証人に申請した人物の中でも、特にJR西元会長・井手、JR東社長・深澤の両名は、この不当労働行為の真実を明らかにする重要な証人です。

井手は、齋藤JR設立委員長らと基準策定を謀議し、「基準策定を指示したのは齋藤設立委員長」と発言しています。

深澤は、国鉄当時に名簿からの排除を行った張本人です。JR東がその後も不当労働行為を継続してきたことを明らかにするために、絶対に法廷に呼ぶ必要がある人物です。国家的不当労働行為の真実を闇に葬ることは許されません。東京地裁は証人採用を行え! 深澤・井手は法廷に出てこい!

国鉄闘争全国運動 千葉市中央区要町2-8DC会館  
043-222-7207 nationwidemovement@yahoo.co.jp